

# 総務省地域力創造グループ提出資料

---

平成28年9月13日

# 地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。

実績（305事業）

投資効果

234億円（対交付金2.4倍）

地域金融機関  
融資誘発効果

108億円

地域経済循環  
創造事業交付金

99億円

（自己資金等）  
29億円

見込まれる効果

地元雇用創出効果

450億円（7年）  
対交付金 4.6倍

地元原材料活用効果

810億円（7年）  
対交付金 8.2倍

キャッシュフロー創出効果

352億円（7年）

うち、税創出効果

73億円（7年）

税引き後当期利益から  
地域金融機関の資金回収

支援の内容・要件

- 地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成する場合に支援

- ・融資比率

公費による交付額(国費+地方費):地域金融機関融資=1:1以上

- ・公費による交付額の上限

原則2,500万円

融資比率が1:2以上の事業については、4,000万円

- ・補助率

原則、公費による交付額の1/2

条件不利地域で財政力の弱い市町村(財政力指数0.5未満)は2/3

特に財政力の弱い市町村(財政力指数0.25未満)は3/4

全くの新規分野における事業の立ち上げであり、

新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10

- 支援の対象となる事業は、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業であって、地域経済の循環効果(投資効果、地元雇用創出効果、地元原材料活用効果、課税対象利益等創出効果等)を創出する事業であることに加え、以下の要件を満たすこと

- ・事業の実施により、自治体の負担により直接解決・支援すべき

公共的な地域課題への対応の代替となること

- ・他の同様の公共的な地域課題を抱える自治体に対する

高い新規性・モデル性があること

※交付金98.6億円のうち国費97.2億円、地方費1.4億円  
(平成28年度より地方費負担を導入)